

すすきの地区の事業者の皆さまへの協力要請

営業時間の短縮等の協力要請

区域	すすきの地区 (南3条から南8条まで、西2丁目から西6丁目までの区域)
期間	11月7日(土)から11月27日(金)までの3週間
対象施設	○接待を伴う飲食店 ○酒類提供を行う飲食店 ○酒類提供を行うカラオケ店 ○酒類提供を行う料理店・食堂等